

特集2
special feature

障がいのある人もない人も 共に生きる青森市へ

今日から始める 共生社会づくり

共生社会の実現には、市民一人ひとりの理解と行動が大切です。今日からできることを始めてみませんか。誰もが自分らしく輝ける青森市を目指して。

～「共生社会」はみんなで作る未来～

青森市では、障がいのある人もない人も、互いを尊重し支え合いながら、安心して生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指しています。今回は、その基本的な考え方や取組をご紹介します。

図 障がい者支援課(☎017-734-5319)



関心を 持つ

障がいについて 知ることから始めましょう。

障がいを理由とする差別を なくしましょう

「青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」では、障がいを理由とした不当な差別的取扱いをしてはならないと定めています。差別には、意図せず生じるものも含まれます。



合理的配慮ってなあに？

～ 見えない壁を取り除く、優しい工夫 ～

障がいのあるかたが、「困っている」「こうだったらできるのに」と感じる場面は少なくありません。そのような社会的障壁を取り除くため、本人の意思に応じて、無理のない範囲で行う配慮を「合理的配慮」といいます。特別なことではなく、誰もができる身近な工夫です。

外出したいけど一人でいけるかな

困ったときどこに相談すればいいの？

見た目では分からない障がいもあることを知ってほしいな

災害のときちゃんと避難できるかな



障がいの特性として「できること」を見てもらいたいな

交流 する

イベントや活動に参加し、 自然な交流を広げましょう。

〇いろいろなキモチのつたえかた教室

障がいのあるかたを講師に迎え、保育所や幼稚園、小・中学校などで、手話や盲導犬について学ぶ「いろいろなキモチのつたえかた教室」を開催しています。様々なコミュニケーションを体験しながら理解を深めています。

〇みんなで参加！理解を深めるイベント

障がいのある人もない人もイベントや活動を通して交流し、理解を深める取組を行っています。

●障がい者週間

障がいや障がいのあるかたへの理解を深めるため、パネル展などを実施しています。(12月3日～9日)

●うららマルシェ

障がいのあるかたが一つひとつ丁寧に制作した製品を販売し、市民との交流の場となっています。(概ね2か月に1回開催)



いろいろなキモチのつたえかた教室



うららマルシェ

声を かける

困っている人に 「何かお手伝いできますか？」と 声をかけましょう。

こんなとき、
少し困っています

当事者の声から考える配慮

事例1 車いす利用のかた

ほんの数センチの段差でも、一人では越えられず、入るのをあきらめることがあります。少し手を貸していただくと、とても助かります。



事例2 目の見えにくいのかた

初めての場所では、入口や改札が分からず不安になることがあります。「お手伝いしましょうか」と声をかけてもらえると、安心して動くことができます。



事例3 耳の間こえにくいのかた

説明が口頭だけだと、内容がよく分からないことがあります。聞き返すのも気を遣ってしまうので、メモや画面で伝えてもらえると助かります。



事例4 知的障がいのあるかた

一度にたくさん説明されると、内容がうまく理解できず不安になることがあります。ゆっくり、分かりやすく説明してもらえると理解しやすくなります。



青森市役所の各課、各窓口には設置しているコミュニケーション支援ボード。市のHPからダウンロードできます。



外見からは障がいのあることが分かりにくい場合があります。「ヘルプカード」は配慮してほしいことなどを記入し、周囲のかたに手助けを求めるためのものです。また、「ヘルプマーク」は配慮が必要なことを知らせるマークです。身に付けているかたを見かけた際は、必要に応じて見守りや声かけなどのご協力をお願いします。



困ったときの相談窓口

障がいを理由とする差別や虐待に関する相談は、障がい者支援課で受け付けています。ご相談ください。

- 障がい者支援課 ☎017-734-5319
- 虐待防止センター ☎017-722-3260

